

部活動の地域移行について

流山市教育委員会

1

地域移行とは？

スポーツ庁および文化庁では、今後の部活動の在り方について、少子化の中でも子どもたちがスポーツや文化芸術に継続的に親しむことができる機会を確保することや、教師の業務負担を軽減し、学校教育の質を向上させることを目指し、全国的に中学校の部活動を学校単位から地域に移行することを提言しました。

このことを受けて、流山市では、持続可能な地域クラブ活動運営を目指し、多様な体験機会の確保に向けて、体制の構築を行っています。

2

流山市地域クラブ活動の仕組みは？

教育委員会の役割 ○部活動の在り方を協議 ○学校、コーディネーターとの連絡調整 ○コーディネーターへの助言	コーディネーターの役割 (株式会社アーシャルデザイン) ○人材バンクの設置 (団体、指導者の助成) ○指導者育成制度の構築 ・指導者資格の付与 ・計画的、定期的な研修の実施 ○調査・分析による課題整理
地域クラブ活動 学校管理外で行われる休日活動	
生徒・保護者 ○地域クラブ活動への登録 	学校 ○練習場所の提供 ○学校備品等の貸出 

これまでの学校部活動 ☒ 学校管理下で行われる活動。 ☒ 顧問教員が配置され、学校の責任のもと活動が行われる。 ☒ 参加者は当該部活動への入部届を提出し、入部する。 ☒ 怪我・事故の際の保険は災害共済給付制度にて対応。	地域クラブ活動 ☒ 学校管理外で行われる休日の活動。 ☒ 運営主体者は市教育委員会、運営事業者は委託事業者（株式会社アーシャルデザイン） ☒ 生徒は任意での参加（参加者登録は必要） ☒ 怪我・事故の際の保険は民間の保険にて対応。
--	---

スケジュール

令和5年度	①各中学校へ外部指導員の配置(※1) ②休日の地域クラブ活動モデル事業の実施(※2)
令和6年度	①各中学校へ外部指導員の配置 ②休日の地域クラブ活動モデル事業の実施・拡大(※2)
令和7年度以降	国や県の指針に基づいてスケジュールを決定

※1

市内10校40部活動にて外部指導員を配置（令和6年5月現在）

南部中	東部中	南流山中	おおぐろの森中
ソフトテニス（男女） 柔道 水泳	ソフトテニス 卓球（女） 野球 吹奏楽	<u>ハンドボール（男）</u> ※2 卓球 ソフトテニス（女） 吹奏楽	ソフトテニス（男女） サッカー 卓球（男女） 吹奏楽
常盤松中	東深井中	西初石中	おおたかの森中
卓球（男女） ソフトテニス（男女） 吹奏楽	サッカー バスケットボール(男女) 卓球（男） 卓球（女）	ソフトテニス（男女） <u>卓球（男）</u> ※2 <u>バレーボール(女)</u> ※2 バスケットボール(男女)	陸上 ソフトテニス（男女） バレーボール（女） 卓球（男女）
北部中	八木中		
卓球（男女） 剣道 バレーボール（男） バドミントン（女）	卓球 吹奏楽 陸上 剣道		

※2 モデル事業として南流山中中学校ハンドボール部（令和5年12月～）、西初石中学校バレーボール部及び卓球部（令和6年11月～）において、地域クラブ活動を実施。

・休日は各中学校の練習場所を使用し、地域指導者による指導を行う。